

2009 July 11

私の視点

臓器移植法

脳死診断後は看取り医療へ

あいだ
かおりこ
会田 薫子

東京大グローバルCIO死生学
特任研究員(医療倫理学)



「脳死は人の死」を前提とした臓器移植法改正案が衆院で可決された。「脳死は人の死」なのか。この問いを「理」と「情」の二つの側面から考えてみる。

米国で脳死が新たな死の基準として提案された1960年代には、脳死を人の死とする「理」と脳死診断基準に矛盾はないさうに見えた。脳死と診断されれば、遠からず心停止に至つたからだ。

しかし、集中治療技術が進展した現代では、脳死と診断された患者でも長期間の管理が可能になつた。技術の進歩が脳死の意味を変化させたのである。小児の場合、集中治療なしでも長期に生存する例も知られるようになつた。

私が約10年前に米国で実施した調査で、移植医療にかかる

の概念の諸問題を指摘し、「脳死」という用語は不適切なので「完全脳不全」に差し替えるべきだ、と提言した。つまり、「理」の世界では、脳死の概念は成立困難との指摘が絶えないものである。

しかし、それでも、脳死が示すのは、予後絶対不良な患者の状態である。日本の現場の救急医の多くは、患者が脳死の時、第一にケアすべきは患者の家族と認識している。

ある救急医は筆者に言った。

「情の世界があるんです」

目の前の親や子や兄弟が、すでに回復不可能と頭では分かつていても、心は納得しない。患者家族のそうした気持ちに寄り添い、苦惱を受け止

める医師や生命倫理学者は、脳死は移植医療にとっては有用かつ必要だが、その定義と診断基準が論理的に整合せず、科学的とは不完全な概念と承知していることが示された。2008年末には、米国大統領生命倫理評議会が脳死

の概念の諸問題を指摘し、

「脳死」という用語は不適切なので「完全脳不全」に差し替えるべきだ、と提言した。

しかし、それでも、脳死が示すのは、予後絶対不良な患者の状態である。日本の現場の救急医の多くは、患者が脳死の時、第一にケアすべきは患者の家族と認識している。

ある救急医は筆者に言った。

「情の世界があるんです」

目の前の親や子や兄弟が、

すでに回復不可能と頭では分

かつていても、心は納得しな

い。患者家族のそうした気持ちに寄り添い、苦惱を受け止

め、看取りの医療を行つてい る救急医もいる。医療者との「ミーティング」の時の流 れの中で、家族が「情」として 患者の脳死を受け入れる が、臓器提供につながる場合 もある。何かいきむことが残 われてくる——それが慰めに なり、グリーフワーク(悲嘆 緩和の作業とその過程)とな る場合も少くない。

私は07年に国内で35人の救 急医を対象に、聞き取り調査 を実施した。看取り医療の一環と して臓器提供という選択肢を 提示すると、提供が増える傾 向がみられた。

「脳死は一律に人の死」と するのに対して、臓器提供者は「

のべらる」と答えた。

脳死診断は移植医療のため ではなく、患者の予後を知る ために行われるもので、診断 後は、看取り医療が行われるべきである。脳死が「情」として人の死になるのは家族が 受容した時であり、そのため 場合は、結果として臓器提供 につながるものである。